

南越前町 水道ビジョン
～ 未来へ引き継ぐ水道 ～

2019 年度～2028 年度



越前海岸

平成 30 年度 改訂

【目 次】

第1章 水道ビジョン改訂にあたって

1. 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1
2. 位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1
3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-1

第2章 水道事業の歴史

1. 南越前町水道事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-1
2. 事業の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-2

第3章 現状分析

1. 事業計画の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-1
2. 人口動態と水需要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-2
3. 水道施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-8
4. 水源から給水栓までの水質管理状況・・・・・・・・ 3-14
5. 災害対策と危機管理状況・・・・・・・・・・・・ 3-15
6. 経営の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-21
7. 人材の確保と技術の継承・・・・・・・・・・・・ 3-25

第4章 将来の事業環境と対応すべき課題の整理

1. 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-1
2. 人口減少と水需要の動向・・・・・・・・・・・・ 4-1
3. 水道施設の老朽化に伴う将来の更新需要・・・・ 4-3
4. 対応すべき課題の整理・・・・・・・・・・・・ 4-5

第5章 目指す目標と基本方針

1. 厚生労働省が示す水道の理想像・・・・・・・・ 5-1
2. 南越前町水道ビジョンの基本理念と目標・方針・・・・ 5-2
3. 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5-3

第6章 将来に向けた実現方策

1. 安全：いつでも美味しい水道…………… 6-1
2. 強靱：災害に強い水道 迅速な復旧活動による供給…………… 6-2
3. 持続：持続可能な上水道事業の運営…………… 6-5

第7章 今後の実施計画と料金改定

1. 実現方策のスケジュールと事業実施計画…………… 7-1
2. 料金改定…………… 7-3

第8章 フォローアップ

1. フォローアップの実施方針…………… 8-1
2. フォローアップのスケジュール…………… 8-1

南越前町水道ビジョン改訂委員会資料…………… 資料-1

用語解説集…………… 資料-6

第1章 水道ビジョン改訂にあたって

1. 目的

我が国の水道普及率*は約98%を超え、国民が生活をしていくうえで欠かすことのできない基盤施設となっている。一方で、南越前町（以下、本町）の水道事業*をとりまく環境は大きく変化しており、少子高齢化の進展や人口減少による水道利用者の減少に加え、節水型ライフスタイルの定着に伴う水道使用量の減少などにより、水道料金収入は今後ますます減少傾向となる見込みである。

近年では平成23年(2011年)に発生した「東日本大震災」や平成30年(2018年)の「平成30年豪雪」等といった多くの災害が発生しており、施設の耐震化*などの災害対策の推進についても意識が大きく変化している。また、各水道施設においては、高度経済成長期等に急速に整備された施設の老朽化が進行し、大規模な更新ピークを迎えつつある。こうした災害に強い施設の整備、施設の更新・改良、水質保全への対応など、本町は多くの課題を抱えている。

厚生労働省は平成25年(2013年)3月に「新水道ビジョン」を策定・公表した。これは、人口減少時代への突入や想定外震災の経験など、水道事業をとりまく経営環境が大きく変化してきたことから、これらの変化に対応し、50年後、100年後の将来を見据え、水道事業の理想像を「安全」「強靱」「持続」の観点から明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、取り組むべき事項や方策を示すものとなっている。

本町水道事業においては、平成22年(2010年)3月に「南越前町水道ビジョン」を策定し、安心かつ信頼性の高い水道の維持と構築を目指してきたが、策定から8年が経過し、簡易水道*の経営統合や環境の変化とともに新たな課題も生じていることから、本町上水道事業*にとって普遍的な基本理念や基本方針を継承しつつ、長期的な視野に立った取組みの方向性や中長期に進めていく具体的な取組みを示す「南越前町水道ビジョン」（以下、本ビジョン）を改訂することとした。

2. 位置付け

本ビジョンは、厚生労働省より公表された「新水道ビジョン」の趣旨を踏まえ、施設の老朽化による更新・再編、耐震化への対応、水道料金の見直しなど中長期的な展望に立ち、水道施設を計画的かつ効率的に管理していくことを目的とした方向性や施策目標を定め、需要者に対しても事業の安定性、持続性を示していくものである。

3. 計画期間

50年、100年先の本町上水道事業の将来像を見据え、水需要をはじめとする各種諸条件の中長期的な見通しを把握したうえで、重点的な事業及び取組みに対する目標期間を2019年度～2028年度の10年間と定める。

本文中「」印のついた用語については、本編資料「用語解説集」にて別途説明あり。

第2章 水道事業の歴史

1. 南越前町水道事業

1.1 南越前町の位置と地勢

本町は平成17年(2005年)1月1日に「南条町」「今庄町」「河野村」が合併して誕生し、福井県のほぼ中央部に位置する面積343.69㎢の町である。北は越前市、越前町、池田町、東は岐阜県、南は滋賀県、西は敦賀市に接している。

この地は平安時代より京都と北陸を結ぶ陸路の玄関口であった。南北朝時代には杣山に「瓜生 保」が居城し、今庄や鯖波、脇本に本陣が置かれ、宿場町として賑わった。また、海路では江戸時代中期から明治時代中期に「北前船」による海運業が栄えた歴史がある。

現在は、北陸自動車道や国道8号、国道365号、国道476号が関西・中京方面を結んでおり、北陸と関西・中京の交通の要衝となっている。加えて北陸新幹線は金沢駅～敦賀駅の2022年開業に向けて着工している。また、日本海の海岸線を通る国道305号や県道大谷杉津線と連絡し、敦賀市に連絡している。



図 2-1. 南越前町の位置

2. 事業の沿革

本町の水道事業は、昭和中頃から各地区で簡易水道として整備され、給水区域の拡張、給水人口*や、給水量の増加、水源の拡充、浄水方式の見直し、事業の統廃合*などを繰り返し、平成14年度(2002年度)に上水道として創設している。

なお、平成17年(2005年)1月1日の町村合併に伴い、南条町上水道(南条地区)が南越前町上水道に名称変更し、平成24年度(2012年度)に今庄地区と河野地区の簡易水道を上水道に経営統合している。

本町水道事業の合併前も含めた沿革を表2-1に示す。

表2-1. 南越前町水道事業の沿革

認可年月日	南条地区		今庄地区				河野地区					
	南条地区 上水道	奥野々 地区 簡易水道	今庄・湯尾 地区 簡易水道	宅良東部 地区 簡易水道	宅良西部 地区 簡易水道	塚・鹿森 地区 簡易水道	海岸 地区 簡易水道	河内 地区 簡易水道	大良 地区 簡易水道	大谷 地区 簡易水道	具谷 地区 飲料水 供給施設	八田 地区 飲料水 供給施設
昭和33年(1958年) 9月10日	創設認可											
昭和50年(1975年) 6月9日					創設認可							
昭和50年(1975年) 7月10日							創設認可					
昭和56年(1981年) 10月5日	変更認可 (第1回目)											
昭和57年(1982年) 6月30日					変更認可 (第1回目)							
昭和60年(1985年) 4月22日				創設認可								
昭和61年(1986年) 3月31日			創設認可				変更認可 (第1回目)					
昭和62年(1987年) 6月18日	変更認可 (第2回目)											
昭和63年(1988年) 3月31日									創設認可			
平成元年(1989年) 9月6日				変更認可 (最終)								
平成元年(1989年) 11月2日		創設認可										
平成2年(1990年) 3月31日						創設認可	変更認可 (第2回目)					
平成4年(1992年) 6月3日											創設認可	
平成4年(1992年) 11月9日												創設認可
平成5年(1993年) 3月31日										創設認可		
平成6年(1994年) 3月31日							変更認可 (最終)					
平成10年(1998年) 3月26日								創設認可				
平成12年(2000年) 3月22日									変更認可 (最終)			
平成14年(2002年) 5月21日	南条町上水道 創設認可											
平成14年(2002年) 7月24日					変更認可 (最終)							
平成17年(2005年) 1月1日 町村合併 南越前町 誕生												
平成24年(2012年) 4月1日	変更認可(第1回目) 給水人口: 6,200人 → 11,000人											